



鳥取県公報

平成14年 1月18日(金)
第 7 3 5 0 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	結核予防法による医療機関の指定 (19) (健康対策課)	1
	結核予防法による医療機関の指定の辞退 (20) (")	1
	土地改良区の役員の退任 (21) (耕地課)	2
	県営土地改良事業計画の変更 (22) (")	2
公 告	猟銃等の取扱いに関する講習会の開催 (警察本部生活保安課)	2
調達公告	一般競争入札の実施 (3件) (教育委員会事務局高等学校課)	3
	落札者の決定 (2件) (会計課)	9

告 示

鳥取県告示第19号

結核予防法 (昭和26年法律第96号) 第36条第 1 項の規定に基づき、医療機関を指定したので、結核予防法施行令 (昭和26年政令第142号) 第 2 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
野の花診療所	鳥取市行徳三丁目431	平成13年12月 1 日
せいきょう子どもクリニック	鳥取市末広温泉町566	"
医療法人鳥取愛心会内浜クリニック	米子市彦名町964 - 1	平成13年12月17日
医療法人社団高田内科医院	境港市東雲町 7	平成13年12月19日
アイ・プラス薬局末広店	鳥取市末広温泉町565	平成13年12月 1 日
やまもと聖薬局	鳥取市行徳二丁目522	平成13年12月10日

鳥取県告示第20号

結核予防法 (昭和26年法律第96号) 第36条第 4 項の規定に基づき、指定医療機関が指定を辞退したので、結核予防法施行令 (昭和26年政令第142号) 第 2 条の 6 第 2 項において準用する同条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
ケアタウン薬局	米子市奥谷1135 - 1	平成13年12月 7 日
内浜クリニック	米子市彦名町964 - 1	平成13年12月17日
高田内科医院	境港市東雲町 7	平成13年12月19日

鳥取県告示第21号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり佐治村土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成14年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理 事 岡村 末廣 八頭郡佐治村大字畚谷125

平成13年12月10日退任

鳥取県告示第22号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営ほ場整備事業中郷地区区画整理）に係る土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成14年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 縦覧に供する書類

土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成14年 1月21日から23日間

3 縦覧に供する場所

青谷町役場

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業変更計画について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

公 告

び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

平成14年 1月18日

鳥取県公安委員会委員長 米 原 正 博

1 講習の種別及び受講対象者

経験者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち次に掲げるものを対象とする。

- (1) 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
- (2) 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号に規定するもの

2 開催の日時及び場所

区分 種別	日 時	場 所	受 講 対 象 者
経験者講習	平成14年 2月19日 午後 1時30分から 午後 4時30分まで	鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁本庁舎地階 第1会議室	岩美、鳥取、郡家、智頭及び浜村の各警察署の管内 に居住する者
	平成14年 2月28日 午後 1時30分から 午後 4時30分まで	米子市糺町一丁目151 鳥取県米子警察署 3階講堂	八橋、米子、境港、溝口及び黒坂の各警察署の管内 に居住する者
	平成14年 3月12日 午後 1時30分から 午後 4時30分まで	倉吉市清谷町一丁目10 鳥取県倉吉警察署	浜村、倉吉及び八橋の警察署の管内に居住する者

3 講習時間及び講習課目

- (1) 講習時間 3時間
- (2) 講習課目
 - ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
 - イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の3日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

5 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料 3,000円
- (2) 納付方法
 - (1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣類関係手数料納付書にはり付けて納付すること。
この場合、消印しないこと。

6 携行品

筆記用具及び印鑑

調 達 公 告

項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

液晶プロジェクター 42台

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成14年 4月 1日から平成19年 3月31日まで

(4) 納入期限

平成14年 3月29日 (金)

(5) 納入場所

鳥取市東町二丁目112 鳥取県立鳥取西高等学校

(6) 入札方法

入札金額は、(1)に掲げる物品の1月当たりの単価を記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成12年鳥取県告示第486号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格のうちリース、レンタルに係るものを有すること。

(3) この公告に示した物品又はこれと同等の物品に係る相当数の納入実績がある者であること。

(4) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(5) 平成14年 1月18日(金)から同年 2月28日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成 7年 7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立鳥取西高等学校

4 入札手続

(1) 問合せ先

〒680 - 0011 鳥取市東町二丁目112

鳥取県立鳥取西高等学校

電話 0857 - 22 - 8281

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 郵送による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成14年2月28日(木)午前11時(ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成14年2月27日(水)午後5時までとする。)

鳥取県立鳥取西高等学校会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成14年2月15日(金)午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : Liquid Crystal Projectors 42sets

(2) February 15, 2002 5 : 00 PM : Time - limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) February 28, 2002 11 : 00 AM : Time - limit for submission of tenders

February 27, 2002 5 : 00 PM : Time - limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Tottori Prefectural Tottori - Nishi Senior High School 2 - 112 Higashi - machi
Tottori - shi 680 - 0011 Japan TEL : 0857 - 22 - 8281

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

(1) 借入物品の名称及び数量

液晶プロジェクター 46台

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成14年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 納入期限

平成14年3月29日(金)

(5) 納入場所

米子市勝田町1 鳥取県立米子東高等学校

(6) 入札方法

入札金額は、(1)に掲げる物品の1月当たりの単価を記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成12年鳥取県告示第486号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格のうちリース、レンタルに係るものを有すること。

(3) この公告に示した物品又はこれと同等の物品に係る相当数の納入実績がある者であること。

(4) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(5) 平成14年1月18日(金)から同年2月28日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立米子東高等学校

4 入札手続

(1) 問合せ先

〒683-0051 米子市勝田町1

鳥取県立米子東高等学校

電話 0859-22-2178

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 郵送による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成14年2月28日(木)午前11時(ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成14年2月27日(水)午後5時までとする。)

鳥取県立米子東高等学校小会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければな

らない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成14年2月15日(金)午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : Liquid Crystal Projectors 46sets

(2) February 15, 2002 5 : 00 PM : Time - limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) February 28, 2002 11 : 00 AM : Time - limit for submission of tenders

February 27, 2002 5 : 00 PM : Time - limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Tottori Prefectural Yonago - Higashi Senior High School 1 Kanda - machi
Yonago - shi 683 - 0051 Japan TEL : 0859 - 22 - 2178

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

液晶プロジェクター 36台

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成14年 4月 1日から平成19年 3月31日まで

(4) 納入期限

平成14年3月29日(金)

(5) 納入場所

米子市大谷町200 鳥取県立米子西高等学校

(6) 入札方法

入札金額は、(1)に掲げる物品の1月当たりの単価を記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成12年鳥取県告示第486号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加者資格のうちリース、レンタルに係るものを有すること。

(3) この公告に示した物品又はこれと同等の物品に係る相当数の納入実績がある者であること。

(4) この公告に示した物品を納入期限までに納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(5) 平成14年1月18日(金)から同年2月28日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立米子西高等学校

4 入札手続

(1) 問合せ先

〒683-8512 米子市大谷町200

鳥取県立米子西高等学校

電話 0859-22-7421

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 郵送による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成14年2月28日(木)午前11時(ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成14年2月27日(水)午後5時までとする。)

鳥取県立米子西高等学校小会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成14年2月15日(金)午後5時まで提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : Liquid Crystal Projectors 36sets

(2) February 15, 2002 5 : 00 PM : Time - limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) February 28, 2002 11 : 00 AM : Time - limit for submission of tenders

February 27, 2002 5 : 00 PM : Time - limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Tottori Prefectural Yonago - Nishi Senior High School 200 Oodani - cho
Yonago - shi 683 - 8512 Japan TEL : 0859 - 22 - 7421

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量 無機薄膜製膜装置 1式
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札決定日 平成13年11月13日
- 4 落札者の名称及び所在地 山陰酸素工業株式会社鳥取支店
鳥取市叶108 - 1
- 5 落札価格 53,970,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入札公告日 平成13年10月2日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局 鳥取県出納局会計課
の名称及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量 表面形状分析装置 1式
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札決定日 平成13年11月29日
- 4 落札者の名称及び
所在地 株式会社コートク
米子市天神町二丁目80
- 5 落札価格 53,917,500円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 入札公告日 平成13年10月19日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局 鳥取県出納局会計課
の名称及び所在地 鳥取市東町一丁目220